

完了後の事後評価

【河川事業】

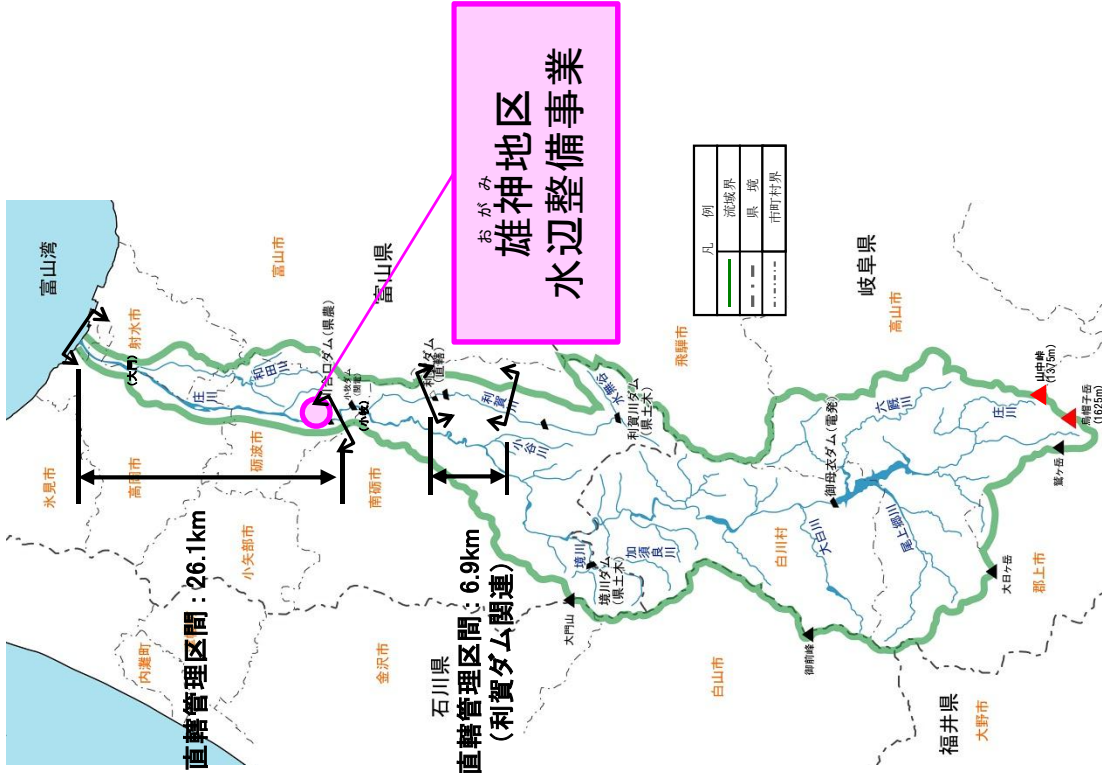
（直轄事業）

➤ 庄川総合水系環境整備事業	・・・・・・・・・・	1
----------------	------------	---

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	庄川総合水系環境整備事業			担当課	北陸地方整備局河川計画課		事業 主体	北陸地方整備局	
				担当課長名	丸山 和基				
実施箇所	富山県砺波市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	(雄神地区水辺整備)高水敷整正、通路工、パークゴルフ場造成、多目的広場造成								
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成22年度					
総事業費(億 円)	採択時	—			完了時	約4.0			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄川の雄神地区周辺には、庄川温泉郷をはじめ多くの観光資源が分布している。 ・本地区の活性化に資する拠点的な水辺空間の整備のニーズが高まり、砺波市よりかわまちづくり計画が申請された。 <達成すべき目標> ・砺波市と連携しながら周辺の各種スポーツ施設や公園、緑地等の中核をなす空間として雄神地区の水辺空間を整備することにより、既存施設と有機的に結びつけを図り、観光や地域の活性化に資するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。								
便益の主な 根拠	(雄神地区水辺整備)支払い意思額:355円/世帯/月、受益世帯数:16,220世帯								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—
	事後	総便益	15	総費用	7.6	2.0	7.8	9.9	平成27年度
事業の効果 の発現状況	・本事業による基盤整備後、パークゴルフ場(砺波市初となる施設)がオープンし、市内外から多くの利用者が来訪しており、県内でも人気の高い施設となっている。また、地域の健康増進につながると期待されている。 ・各種施設整備により、水辺への近づきやすさが向上し、地域資源として水辺空間利用の促進が図られている。								
事業実施に よる環境の 変化	・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題は認められない。								
社会経済情 勢等の変化	・北陸新幹線の開業や高岡砺波スマートIC完成に伴い、アクセスの向上が見込まれる。 ・砺波市の人口・世帯数はほぼ横ばいであり、事業実施前後における大きな社会的変化はないものと考えられる。								
今後の事後 評価の必要 性	・地域資源としての水辺空間利用の促進が図られている。 ・投資効果も確認されており、事業実施による自然環境への影響や事業を取り巻く社会情勢に大きな変化は生じていないことから、今後の事業評価の必要性はないものと思われる。								
改善措置の 必要性	・庄川の雄神地区は自治体による適切な管理のもと、施設運営や定期的な維持管理が行われることから、今後も事業効果は十分に持続していくものと考えられる。 ・今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。 ・これらより、改善措置の必要はないものと考えられる。								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	・同種事業の計画・調査にあたっては、自治体との十分な事業調整などにより、事業効果の向上に努める必要がある。 ・当該事業に係る事業評価手法については妥当と考えられ、見直しの必要性はないものと考えられる。 ・今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。								
対応方針	対応なし								
対応方針理 由	投資効果も確認されており、事業評価及び改善措置の必要性はない。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の事後評価及び措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はないものと判断する。環境整備の事後評価の手法について、今後とも精度向上を図るよう努力すること。								

圖畫位



庄川水系流域図